

記帳継続指導

開業されたばかり・青色申告を目指す方を応援します！

日々の帳簿の管理は、資金繰りや経営状況を把握するためには欠かすことのできない作業です。また、税務申告を青色申告で申告することで、白色申告に比べ税制面などでの様々な優遇措置を受けることができます。例えば、青色申告の特典の1つである「青色申告特別控除」は、最大で65万円の所得控除が受けられ、住民税や国民健康保険料の算出の際にも控除の対象となります。

「青色での税務申告に挑戦したい！」「開業したものの帳簿のつけ方がわからない…」という事業主のために日々の記帳から決算まで一貫した指導を行いますので、ぜひ、ご参加ください。

1. 内 容 帳簿のつけ方から従業員等の源泉徴収・年末調整、決算・確定申告までの一貫した指導を当所依頼の担当税理士が個別指導いたします。
記帳の代行はいたしませんので、ご了承ください。

2. 開催日程（全5回）

- 第1回 平成29年 6月 6日（火）10:00～11:30（オリエンテーション）
第2回 " 7月 4日（火）13:00～18:00
第3回 " 10月 3日（火）13:00～18:00
第4回 平成30年 1月 9日（火）13:00～18:00
第5回 " 2月 6日（火）13:00～18:00

※この時間内で、指定の時間約60分個別の指導を受けていただきます。

3. 会 場 税理士事務所 ※初回のみ浜松商工会議所

4. 参加費用 無料

5. 参加条件 「青色申告を始めて概ね5年以内」または「これから青色申告を始める」という個人事業者（※法人の方は対象外となります）で次の要件を満たす方。

- ①浜松商工会議所の会員であること
②常時使用する従業員が20人（商業・サービス業は5人）以下であること
③現在、税理士等の関与を受けていないこと

6. 募集人数 20名（※申込先着順）

記帳継続指導申込書

事業所名		参加者氏名	
T E L		F A X	
営業内容		従業員数	名

※ご記入いただいた内容は、当事業の参加者把握のため利用する他、事務連絡や関連事業の情報提供のため利用させていただきますが、第三者に公開するものではありません。

【問合せ先】浜松商工会議所 経営支援課 TEL: 053-452-1115 FAX: 053-452-6685